

【様式1】

**注意書き付き**  
**\*この用紙を実際の申請に使わないこと**

## 学生支援緊急給付金申請書

独立行政法人  
日本学生支援機構理事長 殿

私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の学生支援緊急給付金を申請します。  
私が現在、機構の奨学生である場合は、機構が保有する私の口座情報を学生支援緊急給付金の振込先情報として利用することに同意します。

### 1. 基本情報

		提出年月日	2020年	月	日
所属する学校名					
学籍番号					
氏名	カナ（姓）		カナ（名）		
	漢字（姓）		漢字（名）		
生年月日（和暦）	昭和・平成	年	月	日生	電話番号
機構の奨学生番号 ※機構の奨学生のみ記入ください。			—		—

[注] 機構の複数の給付金/奨学金を受給している人は、①新制度 → ②第一種 → ③第二種の順で、1つの奨学生番号のみ記載してください。（例：①新制度と③第二種を併用している人は、①新制度の奨学生番号だけを記載する）

### 2. 振込先情報

※ 機構の奨学生は記入不要です。ただし、機構の奨学生であっても機構に登録している口座が解約済であるなどの理由により、学生支援緊急給付金の受取りに支障がある場合は記入してください（機構の奨学金の登録口座については、別途、変更の届出が必要です）。

<b>口座名義（カナ氏名）</b> ※通帳記載の口座名義人を記入	
-------------------------------------	--

（ゆうちょ銀行以外の金融機関）

金融機関名・支店名	銀行 信用金庫 農協	支店 営業所 出張所
金融機関コード	店舗コード	
預金種別 ※いずれかに○	普通預金 ・ 当座預金	
口座番号 ※右詰で記入		

（ゆうちょ銀行）

ゆうちょ銀行	記号								
	番号								

### 3. 申し送り事項

- ※ 証明書の提出が困難な理由や多子世帯、ひとり親世帯等であることなど、大学等に申し送りすることがあれば記入ください。なお、こちらに質問などを記載しても返信致しません。
- ※ 大学等1年生で予定していたアルバイトがなくなった場合等は、そのような事情を記入ください。

#### [記入必須事項]

- 2020年1月～5月までの仕送り実額： 円
- 2020年1月～5月までのアルバイト収入実額： 円
- ひとり親世帯： はい / いいえ (いずれかに○)
- 多子世帯： はい / いいえ (いずれかに○) \*多子世帯とは、世帯内の就学者が3名以上を指す
- 非課税世帯： はい / いいえ (いずれかに○) \*はいの場合は、生計維持者(保護者等)の住民税非課税証明書を提出

[注] 証明書の提出が困難なこと以外に、経済的に困っている事情で特に大学に伝えたいことがあればこの欄に記入してください。(なるべくこの欄に収まるようにお願いします)

後日、大学からより詳細な事情を問い合わせさせていただく場合があります。

[注] 住民税非課税証明書については、「本人及び生計維持者全員分」を提出すること、としていましたが、6/4付けで文部科学省から事務処理要領変更の通知があったことにより、生計維持者の分のみ提出をお願いします。

### 4. 添付書類

- ※ 該当書類の「チェック」欄に「○」を記入してください。該当がない場合は、添付する書類名を記載のうえ、「チェック」欄に「○」を記入してください。

チェック	書類名
	預貯金通帳の写し(任意) [注] 特に、アルバイトの給与明細を提出できない場合は、新型コロナの影響前後のアルバイト代の減少がわかるよう、口座名義のページと入金ページのコピーを提出してください。ウェブ明細の画面コピーも可です。
	アパート等の賃貸契約書の写し(自宅外生のみ)
	新型コロナウイルス感染症対策に係る公的支援を受けている受給証明書等(提出可能な場合) [注] 公的支援の例として、持続化給付金や生活福祉資金貸付制度などがあります。ご家庭でこれらの制度を利用している方は、証明書を添付してください。証明書が提出できない場合は、3.申し送り事項に理由を記入してください。
	アルバイト先からの給与明細(減額前、減額後)(任意) [注] 給与明細が発行されない場合は、できる限り発行してもらうようアルバイト先に依頼してください。発行されない場合は、3.申し送り事項に理由を記載してください。
	奨学生証又は住民税非課税証明書(提出可能な場合) [注] 新制度Ⅰの受給者は住民税非課税証明書の提出は不要です。 [注] 最新の住民税非課税証明書(平成31年/令和元年の収入に基づく)は、自治体によっては6月10日までに発行されないところがあるようです。その場合は、可能であればその前年度の証明書や非課税がわかるもの(平成31年/令和元年確定申告書のコピー等)を提出し、昨年度の証明書が発行されたら至急提出してください。
	その他( )

ご記入いただいた情報は、機構の学生支援緊急給付金のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報が、文部科学省、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。

また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複支給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。